# 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
# 歯科口腔外科増設工事
# (建築)

2021

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

# 平成28年版　建築工事特記仕様書［建築工事編］　沖縄県土木建築部

制定　平成28年６月30日
最終改定　平成29年７月１日

1　工事概要
(1) 工 事 名　：沖縄県立南部医療センター・こども医療センター歯科口腔外科増設工事
(2) 工事場所　：南風原町新川地内　（地域地区等：　）
(3) 敷地面積　：　㎡
(4) 工事種目
ア　建築物

| | |
|---|---|
| 建築物の名称 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター |
| 主要用途 | 病院 |
| 構造及び階数 | |
| 工事種別 | 改修工事 |
| 建築面積 | |
| 延べ面積 | |

イ　工作物及び立木

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |

2　本工事の設計時期
本工事の設計書は、平成　　年　　月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。

3　建築工事仕様
(1) 標準仕様
図面及びこの特記仕様に記載されていない事項は、すべて官庁営繕関係統一基準の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」[平成28年版]（以下「標準仕様書」という。）による。
(2) 特記仕様
ア　章は、番号に○印の付いた章を適用する。
イ　項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
ウ　特記事項は「・」に○印のついたものを適用する。「・」に○印がつかない場合は「※」のついたものを適用する。「・」と「※」共に○印がついた場合は共に適用する。「※」を適用しない場合は、「・」に変えること。
エ　特記事項のうち【　】については、適用する事項を選択して記載すること。
オ　項目及び特記事項に記載の（．．）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
カ　特記事項に記載の（参－．）は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」[平成28年版]巻末の各部配筋参考図の当該項目を示す。
キ　形状寸法の単位は、特記なき限りmmとし、質量も従来どおりkgであるが、力（N：ニュートン）、応力（N/mm2）、圧力（Pa：パスカル）、エネルギー（J：ジュール）等は基本的には国際単位系（SI単位）を使用する。

4　その他
(1) 公共事業労務費調査に対する協力
ア　本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合、調査票等に必要事項を正確に記入し、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。
イ　調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導等の対象になった場合、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。
ウ　公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。
エ　本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。
(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策
受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書（平成19年７月24日）に基づき、次に関する事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。
ア　暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。^m
イ　暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。
ウ　暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。
(3) ワンデーレスポンスの実施
ア　この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。
「ワンデーレスポンス」とは、監督員が、受注者からの質問、協議の回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。
イ　受注者は計画工程表の提出に当たって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。
ウ　受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督員へ報告すること。
エ　効果・課題等を把握するためアンケート調査等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。
(4) 工事監督業務の一部委託
ア　本工事は、沖縄県財務規則第112条第１項の規定に基づき発注者又は建設工事請負契約書（以下「契約書」という。）第９条に基づく監督員（以下「監督員」という。）が行う監督業務の一部を委託し、職員以外のもの（以下「管理技術者等」という。）が監督業務の一部を実施する。
イ　受注者又は契約書第10条に定める現場代理人及び主任技術者等（以下「現場代理人等」という。）は、管理技術者等が監督員に代わり現場で立会等をする場合には、その業務に協力しなければならない。また、書類の提出に関し、説明を求められた場合はこれに応じなければならない。ただし、管理技術者等は、指示、承諾、協議及び確認の適否等を行う権限は有しない。
ウ　監督員から現場代理人等に対する指示又は通知等は管理技術者等を通じて行うことがあるので、この際は監督員から直接指示又は通知等があったものと同等である。
エ　監督員の指示により、現場代理人等が監督員に対して行う報告又は通知等は、管理技術者等を通じて行うことができるものとする。
(5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて
本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。
(6) 県産資材の優先使用
本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。
(7) 下請業者の県内企業優先活用
請負業者は、下請契約の相手方を県内企業（主たる営業所を沖縄県内に有する者。）から選定するように努めなければならない。
(8) 不発弾等発見時の処理について
本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署(交番、駐在所)に報告すると共に、監督員を通して関連市町村(防災主管課)、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。
また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。
なお、これについては、下請業者へも周知すること。
(9)ダンプトラック等による過積載等の防止について
ア　工事用資機材等の積載超過がないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。
イ　過積載を行っている資材納入者から、資材購入をしないこと。
ウ　資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。
エ　さし枠の装置または物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に出入りすることのないようにすること。
オ　「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用を促進すること。
カ　下請契約の相手方又は資材納入者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。
キ　アからカの事につき、下請契約における受注者を指導すること。
(10) 不正軽油の使用の禁止等について
ア　受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）又は建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。）を使用し、又は使用させてはならない。
イ　受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。
(11) 設計図書における資材等の取扱いについて
ア　本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。
イ　本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおりの品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。
ウ　「参考図」は建設工事請負契約約款第１条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。

## ① 一般事項

① 適用基準等
⊙建築工事監理指針〔国土交通省大臣官房官庁営繕部監修〕[平成28年版]
⊙建築工事標準詳細図〔国土交通省大臣官房官庁営繕部監修〕［平成22年版］
・敷地調査共通仕様書〔国土交通省・国営整第183号〕［平成23年12月］
⊙建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿［平成21年版］
⊙営繕工事写真撮影要領[平成28年版]
⊙「磁気探査実施要領（案）〔沖縄県土木建築部〕［平成25年４月］
⊙「沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体等・再資源化等及び再生資源活用に関する実施要領」〔沖縄県土木建築部〕［平成18年12月］
⊙構造計画・施工計画の留意事項〔沖縄県土木建築部〕［平成25年４月］

② 工事実績情報の登録
登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。（1.1.4）

③ 工事の一時中止に関する事項（1.1.9）
工事の一時中止に係る計画の作成
(1) 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
(2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

4 工事の余裕期間
本工事は、余裕期間を設定【　・して　・　しないで　】実施する工事である。
(1) 本工事は余裕期間として【　　日間】を設定した工事である。なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮していない。
(2) CORINDS登録については、実工期期間にて技術者の従事期間の登録を行うこと。

| 章 | 項目 | 特記事項 |
|---|---|---|
| 5 | 概成工期（1.2.1） | 図示された範囲は【平成　　年　　月　　日】までに完了すること。 |
| 6 | 品質計画等（1.2.2） | 建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。<br>(1) 風速：V0＝　　m/s　（平12建告第1454号第２）<br>(2) 地表面粗度区分：<br>（8.4.3）（8.5.3）（9.4.4）（10.5.3）（13.2.3）（13.3.3）（14.4.3）（14.7.3）（16.14.5） |
| 7 | 施工図等（1.2.3） | (1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。<br>(2) 現場代理人等は、施工に先立ち、各工事間の施工計画を調整、検討するため各室の平面図、展開図、天井伏図（各1/50程度）及び必要な部位の断面図を作成の上、各工事の必要な内容を記載した総合図を作成する。なお、総合図は監督員に提出し、確認を受ける。<br>(3) 施工計画書及び施工図等は監督員の指示する時期に提出する。ただし監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、施工図等は工事着手前までに提出し、承諾を受ける。 |
| 8 | 電気保安技術者 | 電気工作物の工事を行う場合、その工事期間において電気保安技術者を配置し保安業務を行うこと。（1.3.3） |
| ⑨ | 施工条件（1.3.6） | 施工順序等の制約　⊙無し　・有り【・現場説明書による　・図示　・　】<br>工事車両の駐車場所　：　・図示　・現場説明書による　⊙協議による<br>資材、機材置場　：　・図示　・現場説明書による　⊙協議による<br>建設発生土の仮置場　：　・図示　・現場説明書による　⊙協議による<br>その他の施工条件　：　・図示　・現場説明書による　⊙協議による |
| ⑩ | 施工中の安全確保及び環境保全（1.3.7）（1.3.10） | (1)「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成９年７月31日建設省告示第1536号　最終改正平成13年４月９日　国土交通省告示第487号）による建設機械を使用する。<br>(2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成３年10月８日付け建設省経機発第249号最終改正平成14年４月１日付け国総施設第225号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。<br>一般工事用建設機械（ディーゼルエンジン出力7.5～260kW）<br>ア　バックホウ<br>イ　車輪式トラクタショベル<br>ウ　ブルドーザ<br>エ　発動発電機<br>オ　空気圧縮機<br>カ　油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの）<br>キ　ローラ類<br>ク　ホイールクレーン |
| ⑪ | 交通安全管理（1.3.8） | 国道５路線及び県道７路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。（平成18年12月１日　沖縄県公安委員会告示第163号） |
| ⑫ | 発生材の処理（1.3.11） | (1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。<br>発生材の種類<br>発注者に引き渡すもの：<br>特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法：⊙建設発生土<br>現場において再利用を図るもの：<br>(2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税（沖縄県産業廃棄物税）が課税されるので、適正に処理すること。<br>(3) 工事着手前にあらかじめ、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を監督員に提出する。また、工事完成時には、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督員に提出する。なお、提出に当たっては国土交通省のホームページで提供されているCREDAS（クレダス）入力システムで作成したデータ形式により行うこと。 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 工事名称 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター歯科口腔外科増設工事 | | | 工事年度 | 令和　3　年度 |
| 工事場所 | 南風原町新川地内 | | | 図面名称 縮尺 | 特記仕様書（1）　A-1　-　A-3　- |
| 発注機関 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター | | | 図面番号 | A-01 |
| 摘要 | | | | | |
| 検印 | 管理建築士 | 設計 | 製図 | 設計者 | 名称：株式会社 エー・アール・ジー 共同企業体<br>資格者氏名：１級建築士　２５０４３２号　池間　守<br>登録番号：事務所登録番号　１１Ｘ－６４４号<br>所在地：沖縄県浦添市大平２－１９－１１ |

## 1 一般事項

(4) 受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆいくる材の認定を受けた施設又はゆいくる材の認定を受けていないが、再資源化後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出すること。ただし、島内に当該施設がない場合はこの限りではない。
(5) 本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合う中から運搬費と処分費（平日受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。
(6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について
ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、「廃棄物」という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機能等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。
「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び紛体の分析結果」を用いても差し支えない。
http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html
なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。
イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。
ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。

⑬ 主任技術者・監理技術者

(1) 工事請負代金額が3,500万円以上（建築一式工事の場合7,000万円以上）の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。
ア 現場施工に着手するまでの期間
【現場施工に着手する日が確定している場合】
請負契約の締結の日の翌日から平成 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。
【現場施工に着手する日が確定していない場合】
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、工事施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。
イ 検査終了後の期間
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事完成を確認した旨、受注者に通知した日（工事検査合格通知書における日付）とする。
(2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について
ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日以前に３ヵ月以上の雇用関係が成立していなければならない。
イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証等の写し）を提出しなければならない。

⑭ 工事の保険等

(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお、保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。
【 ⊙火災保険 ⊙建設工事保険 ・組立保険 ⊙請負業者賠償責任保険 】
(2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後１月以内に加入を証明する書類を発注者に提出する。
(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。
ア 掛金収納書を契約後一ヶ月以内に発注者に提出する。
イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。
ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。

⑮ ゆいくる材の使用等

(1) 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいくる材に限り、原則「ゆいくる材」とする。それ以外を原材料とするゆいくる材は率先して使用することとする。ただし、ゆいくる材がない離島等での工事の場合は、ゆいくる材以外の再生資材を使用できる。なお、ゆいくる材以外の再生資材を使用する場合も「ゆいくる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施すること。
また、ゆいくる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用すること。
(2) ゆいくる材の品質管理
ア ゆいくる材の品質管理にあたっては、「改修標準仕様書」等のほかに「ゆいくる材品質管理要領」に基づいて行うこと。
イ 受注者は、工事請負代金額が 500万円以上でゆいくる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいくる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。
ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験のサンプル採取及び現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後の現場簡易試験を監督員の立会の下、実施しなければならない。
エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した場合、速やかに監督員に試験結果を報告しなければならない。

⑯ 技能士 (1.5.2)

| 適用工事種別 | 技能検定作業 |
|---|---|
| 鉄筋工事 | ・ 鉄筋施工（鉄筋組み立て作業） |
| コンクリート工事 | ・ 型枠施工 ・ コンクリート圧送施工 |
| ＰＣ工事 | ・ とび |
| ブロック・ＡＬＣ・パネル工事 | ・ ブロック建築 ・ ＡＬＣパネル施工 |
| 防水工事 | ・ アスファルト防水 ・ 合成ゴム系シート防水 |
| | ・ ウレタン塗膜防水 |
| | ・ シーリング防水 ・ 無機質浸透性塗布防水 |
| 石工事 | ・ 石材施工（石張り施工） |
| 適用工事種別 | 技能検定作業 |
| タイル工事 | ・ タイル工事 |
| 木工事 | ・ 建築大工 |
| 屋根及びとい工事 | ・ 建築板金（内外装板金施工） ・ 瓦施工 |
| 金属工事 | ・ 内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業) |
| 左官工事 | ・ 左官 |
| 建具工事 | ・ 建具製作 ・ サッシ施工 ・ ガラス施工 |
| カーテンウォール工事 | ・ カーテンウォール施工（ＰＣ） ・ サッシ施工 |
| 塗装工事 | ・ 塗装( ・ 建築施工 ・ 木工塗装 ・ 金属塗装) |
| 内装工事 | ・ プラスチック系床仕上げ ・ カーペット床仕上げ |
| | ・ ボード仕上げ ・ 畳製作 |
| | ・ 表装( ・ 壁装作業 ・ 表具作業) |
| 植栽工事 | ・ 造園 |

17 化学物質の濃度測定 (1.5.9)

(1) 測定方法の基準、測定方法、測定対象室及び測定箇所数
・ 「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（国営整第４号 平成24年４月５日）
・ 「学校における室内空気汚染対策について」（15文学健第11号 平成15年７月４日）

| 測定対象室 | 測定箇所数 | 備 考 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |

(2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

18 完成時の提出図書 (1.7.1) (1.7.2)

※完成図 ※保全に関する資料
(1) 本工事は電子納品対象工事とする。
電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等（以下、「要領」）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督職員と協議するものとする。
(2) 工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか（一財）沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「確認登録証」の発行を受けること。
工事完成図書は、電子媒体で（正）１部提出する。
「要領」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定する。なお、「紙」による提出物は、監督職員と協議の上、決定すること。
(3) 受注者は、完成通知書の添付書類として以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。
ア ゆいくる材利用状況報告書
イ ゆいくる材出荷量証明書
(4) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。

⑲ 設計図CADデータの貸与

本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。

⑳ 情報共有システム

本工事は、沖縄県が指定する情報共有システムを使用する。
(1) 現場事務所等に、情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。
【インターネット環境】：ブロードバンド回線
【パソコンＯＳ】 ：Microsoft Windows Vista／７／８／10
【推奨ブラウザ】 ：Internet Explorer 8.0／9.0／10.0
情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバー
(2) 受注者は、沖縄県CALSシステムの利用にあっては、１件当たり67,000円にその消費税相当額を加えた使用承諾料を「沖縄県CALSシステム運営業務」を受託している者に支払うこと。
(3) 沖縄県CALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること（支払いの事実を証明する書類（銀行振り込みの写し等）を提出）。

## ② 仮設工事

① 工事用水
構内既存の施設：【 ⊙利用不可 ・利用可（有償） ・利用可（無償）】

② 工事用電力
構内既存の施設：【 ⊙利用不可 ・利用可（有償） ・利用可（無償）】

③ 環境対策について
(1) 受注者は、本工事の施工にあたり、「沖縄県赤土等流出防止条例」、「水質汚濁防止法」及びその他環境保全に関する法令等を遵守し、その対策については工事着手前に現場状況の調査、検討を十分に行い、監督員の確認を得た上で施工すること。
(2) 赤土等流出防止対策を行う場合、その対策範囲は図示による。

4 足場その他 (2.2.4)
・ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

5 監督員事務所 (2.3.1)

| 規模（㎡） | | 35㎡程度 |
|---|---|---|
| 仕上げ | 床 | 合板張り又はビニル床シート張り |
| | 内壁・天井 | 合板又はせっこうボード張りの上合成樹脂エマルションペイント塗 |
| | 屋根 | 長尺金属葺 |
| 備品の種類及び数量 | | 現場説明書による |

## 3 土工事

1 埋戻し及び盛土 (3.2.3)（表3.2.1)
埋戻し及び盛土の種別：【 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種】

2 山留めの撤去 (3.3.3)
山留めの存置：【 ・撤去 ・存置 】

## 4 地業工事

1 載荷試験 (4.2.3) (4.2.4)

| | 載荷試験の種類 | 試験の方法 | 試験の位置 | 載荷荷重 | 報告書の記載事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| 杭 | ・水平試験<br>・鉛直試験 | ・図示 | ・図示 | ・図示 | ・図示 |
| 地盤 | ・平板載荷試験 | ・図示 | ・図示 | ・図示 | ・図示 |

2 杭地業

(1) 杭地業の種類と工法 (4.3.1) (4.4.1) (4.5.1)

| 杭地業の種類 | 工法 | |
|---|---|---|
| ・既製コンクリート杭地業 | ・打込み工法 | ・ｱｰｽﾄﾞﾘﾙ工法 |
| ・鋼杭地業 | ・特定埋設杭工法 | ・（ ）工法 |
| ・場所打ちコンクリート杭地業 | ・ｾﾒﾝﾄﾐﾙｸ工法 | ・図示 |

(2) 杭の寸法等 (4.2.2) (4.3.2) (4.4.2) (4.5.3) (表4.4.1)

| | 杭径 | 杭長(m) | 種類 | 継手数 | 先端部の形状 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 試験杭 | | | | | | 位置は図示による |
| 本杭 | | | | | | |

(3) 杭の品質等 (4.3.3) ～ (4.3.7) (4.4.3) ～ (4.4.6)

| 設計支持力 | 推定支持力の算定方法 | 水平方向のずれ精度 | 継手工法 | 杭頭の処理 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

(4) 支持地盤 (4.3.3) ～ (4.3.5) (4.4.3) (4.4.4) (4.5.4) (4.5.5)

| 支持地盤の位置 | 支持地盤の種類 | 支持地盤への掘削深さ | 支持地盤への根入れ深さ |
|---|---|---|---|
| | | | |

(5) 場所打ちコンクリートにおける材料等 (4.5.3)
ア 鉄筋

| 帯筋 | 鉄筋の最小かぶり厚さ | 備考 |
|---|---|---|
| 【 ・（参－2.2） ・ 図示 】 | | |

イ セメントの種類 【 ・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ ・図示 】
ウ コンクリート

| 設計基準強度 | 種別 | 備考 |
|---|---|---|
| | | |

3 床下防湿層 (4.6.5)
防湿層の範囲は、図示による。

## 5 鉄筋工事

1 鉄筋 (5.2.1)

| 種類の記号 | 呼び名（mm） | 備考 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |

2 溶接金網 (5.2.2)

| 網目の形状 | 寸法 | 鉄線の経 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | | | |

3 継手及び定着) (5.3.4)
継手の種類等

| 施工部位 | 継手の種類 | 備考（重ね継手の長さ等） |
|---|---|---|
| | | |
| | | |

(2) 柱、梁の主筋の継手を同一箇所に設ける場合は、応力集中やコンクリートの充填性等について十分検討し、監督員の承諾を受けて施工すること。
(3) 鉄筋の定着長さ
【 ※図示による。 ・ 】

4 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5)
(1) 軽量コンクリートの場合の最小かぶり厚さ：
(2) 塩害を受けるおそれのある部分等の位置及び最小かぶり厚さ：
(3) 機械式継手及び溶接継手の場合のあきの寸法：

5 各部配筋 (5.3.7)

| 施工箇所 | 配筋の方法 | その他特記すべき事項 |
|---|---|---|
| | 【 ・（参－ ．）による。 ・ 図示 】 | |
| | 【 ・（参－ ．）による。 ・ 図示 】 | |

6 機械式継手
機械式継手の種類： ・図示

| 工事名称 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 歯科口腔外科増設工事 | 工事年度 | 令和 3 年度 |
|---|---|---|---|
| 工事場所 | 南風原町新川地内 | 図面名称 尺縮 | 特記仕様書 (2) A-1 - A-3 - |
| 発注機関 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター | 図面番号 | A-02 |
| 摘 要 | | | |

| 検印 | 管理建築士 | 設計 | 製図 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| 設計者 | | |
|---|---|---|
| | 名 称 | 株式会社 エー・アール・ジー 共同企業体 |
| | 資格者氏名 | １級建築士 ２５０４３２号 池間 守 |
| | 登録番号 | 事務所登録番号 １１Ｘ－６４４号 |
| | 所 在 地 | 沖縄県浦添市大平２－１９－１１ |

## ⑥ コンクリート工事

### 1 コンクリートの強度

| 気乾単位容積質量による種類 | 類別等 | 設計基準強度(Fc) | 施工部位 |
|---|---|---|---|
| ・普通ｺﾝｸﾘｰﾄ　・軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ | ※Ⅰ類・Ⅱ類 | | |
| ・普通ｺﾝｸﾘｰﾄ　・軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ | ※Ⅰ類・Ⅱ類 | | |
| ・普通ｺﾝｸﾘｰﾄ　・軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ | ※Ⅰ類・Ⅱ類 | | |

(6.2.1)　(6.2.2)　(6.2.3)　(6.10.1)　(6.13.1)　(6.14.1)　(6.15.1)

### 2 コンクリートの材料

(1) セメントの種類：【　※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種　・　　】
(2) ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種の適用箇所　：　【　・図示　　・　　】
(3) 骨材のアルカリシリカ反応性による区分：　※A　　・B　　(6.3.1)

### 3 コンクリートの強度試験

材齢28日圧縮強度の推定に用いる供試体は現場における「水中養生」とする。

### 4 コンクリート打放し仕上げ

| 仕上げの種別 | 打増し厚さ | 施工部位 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | | | |

(6.2.5)　(6.8.2)

### 5 コンクリートの品質管理

工事に使用するコンクリートは事前に試し練りを行い、その品質等が設計図書の規定に適合していることを確認し、監督職員に報告する。

### 6 打継ぎ

打継ぎ目地の寸法は、図示による。　(6.6.3)

### 7 型枠

(1) 外部に面する打放し仕上げの打増し厚さ
【　・20mm　　・(　　) mm　】
(2) ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法は、図示による。　(6.8.2)
(3) ＭＣＲ工法の適用：　・有り【　使用箇所：　・図示　　・　　】
(6.8.3)

### 8 軽量コンクリート

| 施工部位 | 種類 | 気乾単位容積質量 |
|---|---|---|
| | ・1種　・2種 | |
| | ・1種　・2種 | |

水又は土に接する軽量コンクリートの使用：
・有り【　使用箇所：　・図示　　・　　】

### 9 暑中コンクリート

暑中コンクリートの適用は【 那覇市 】の日平均気温の平年値が25℃を超える【6月2日】から【10月17日】までとする。
（注）適用する場合は、気象庁HPより日平均気温の平年値を確認し、【　】を記載すること。

### 10 品質確保

レディーミクストコンクリートの品質確保については、「レディーミクストコンクリートの品質確保について」（平成15年11月10日付け国営建第95号）及び「「レディーミクストコンクリートの品質確保について」の運用について」（平成15年11月10日付け国営技第71号）を適用する。

## 7 鉄骨工事

### 1 鋼材

| 記号の種類 | 適用箇所 | 備考 |
|---|---|---|
| | | 形状及び寸法は、図示による。 |

(7.2.1)　(表7.2.1)

### 2 高力ボルト

| 種類 | 径 | 縁端距離 | 間隔 | ゲージ | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

すべり係数試験　：　【・実施する　　・実施しない　】
試験の方法、試験片の摩擦面の処理　：　【・図示　　・　　】
(7.2.2)　(7.3.2)　(7.4.2)　(7.4.7)

### 3 普通ボルト

| 径 | 縁端距離 | 間隔 | ゲージ | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

(7.2.3)　(7.3.2)

### 4 アンカーボルト

・構造用アンカーボルト

| 種類 | 縁端距離 | 間隔 | ゲージ | 形状及び寸法 | 保持及び埋込み工法 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

・建方用アンカーボルト

| 種類 | 縁端距離 | 間隔 | ゲージ | 形状及び寸法 | 保持及び埋込み工法 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

(7.2.4)　(7.3.2)　(7.10.3)　(表7.10.1)

### 5 デッキプレート

| 施工部位 | 材質 | 形状 | 寸法 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法：【　・図示　　・　　】
(7.2.7)　(7.7.8)

### 6 レール

| 施工部位 | 材質 | 形状 | 寸法 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

(7.2.9)　(7.10.3)

### 7 柱底均しモルタル

| 材料 | 厚さ | 種別 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | | | |

### 8 材料試験等

引張りを受ける材料の試験等：　・実施する【　図示（　　）　】
(7.2.10)

### 9 仮組

仮組の実施　：　【・実施する　　・実施しない　】　(7.3.10)

### 10 溶接

| 開先の形状 | エンドタブの有・無及び適用箇所 | スカラップの形状 | 溶接部の試験 |
|---|---|---|---|
| | | | |

(7.6.3)　(7.6.4)　(7.6.7)　(7.6.11)

## 8 コンクリートブロック・ALCパネル・ECP工事

### 1 補強コンクリートブロック造

| ブロックの種類及びモデュール呼び寸法 | 正味厚さ | 各部の配筋 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |

(8.2.2)　(8.2.4)　(8.2.5)

### 2 コンクリートブロック帳壁及び塀

| ブロックの種類及びモデュール呼び寸法 | 正味厚さ | 各部の配筋 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |

塀の場合の化粧ブロックの有無　：　【　・有り　・無し　】
(8.3.2)　(8.3.3)

### 3 ＡＬＣパネル

(1) パネルの種類等　(8.4.2) ～ (8.4.5)　(表8.4.2)　(表8.4.3)

| パネルの種類 | 単位荷重 | 厚さ | 長さ | 構法 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

(2) 床パネルの耐火性能：【　・1時間　　・2時間　】　(8.4.2)
(3) 外壁パネル構法の場合の伸縮調整目地の目地幅：
【　・図示　　・(　　) mm　】
(4) 耐火目地材の適用：【　・適用する　　・適用しない　】　(8.4.3)

### 4 押出成形セメント板（ＥＣＰ）

| パネルの種類 | 表面形状 | 厚さ | 幅 | 取付け工法 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

(8.5.2)　(8.5.3)　(8.5.4)　(表8.5.1)　(表8.5.2)

## 9 防水工事

### 1 防水の種類

(1) 防水の種類等　(9.2.2)　(9.3.2)　(9.4.2)　(9.5.2)　(9.6.1)

| 防水の種類 | 厚さ | 施工箇所 |
|---|---|---|
| | | |

(2) 防水層の種類　(9.2.3)　(9.3.3)　(9.4.3)　(9.5.3)　(9.6.3)

| 防水層の種別 | 工法 | 備考 |
|---|---|---|
| | | |

(表9.2.3) ～ (表9.2.8)　(表9.3.1) ～ (表9.3.3)
(表9.4.1)　(表9.4.2)　(表9.5.1)　(表9.5.2)　(表9.6.1)

(3) その他の材料等
・ 押え金物　　：　(材質　　)　(寸法　　)
・ 絶縁用シート　：　(材料　　)
・ 断熱材　　：　(材質　　)　(厚さ　　)
・ 立上り部保護　：　(材料　　)　(工法等　　)
・ 脱気装置　　：　(種類　　)　(設置数　　)
・ 仕上げ塗料　　：　(種類　　)　(使用量　　)

(4) 施工
・ 下地の処理方法等　：(　　)

### 2 シーリング

| シーリング材の種類 | 施工箇所 | 試験等 |
|---|---|---|
| | | ※簡易接着性試験 |
| | | ※簡易接着性試験 |

(9.7.2)　(9.7.3)　(9.7.5)　(16.14.5)　(17.3.2)

### 3 保証

(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。
(2) 保証期間は、工事完成後【　　】年間とする。ただし、アスファルト防水は【　　】年間とする。

## 10 石工事

### 1 石材 (10.2.1) (表10.2.1) (表10.2.2)

(1) 天然石

| 施工箇所 | 種類 | 表面仕上げの種類 |
|---|---|---|
| | | |

(2) テラゾ

| 施工箇所 | 種石の種類、大きさ | 形状及び寸法 | 表面仕上げの種類 |
|---|---|---|---|
| | | | |

### 2 壁の石張り工法

(1) 工法、加工等　(10.3.1)　(10.3.2)　(10.4.1)　(10.4.2)　(10.5.1)　(10.5.2)

| 工法 | 厚さ | 石裏面処理 | 裏打ち処理 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

## 11 タイル工事

### 1 タイル (11.2.2) (11.3.2) (11.4.2)

(1) タイルの種類

| 施工箇所 | 形状・寸法 | うわぐすり | 吸水率 | 役物 | 色 | 耐滑り性 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |

(2) タイルの試験張り：【　・行う　　・行わない　】
(3) タイルの見本焼き：【　・行う　　・行わない　】

### 2 あと張り工法

壁タイル張りの工法等　(11.2.7)　(11.3.7)

| タイルの種類 | 大きさ | 工法 | 張付け材料の種類、塗厚等 |
|---|---|---|---|
| | | | |

モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理：
【　・ＭＣＲ工法　・目荒らし工法　】　(表11.2.3)　(表11.3.2)

### 3 型枠先付け工法

| 種類 | 適用タイル | タイル型枠先付け面のせき板 |
|---|---|---|
| | | |

(11.4.3)　(表11.4.1)

## 12 木工事

### 1 木材 (12.2.1)

(1) 見え掛り面の表面仕上げの程度　(12.1.4)

| 施工箇所 | 種　類 |
|---|---|
| | ・A種　・B種　・C種 |
| | ・A種　・B種　・C種 |

(2) 木材（下地材）の含水率：　※A種　　・B種
木材（造作材）の含水率：　※A種　　・B種　(12.2.1)
(3) 製　材
【　・「製材の日本農林規格」による　　・「製材の日本農林規格」以外　】
【　・下地用針葉樹製材　・造作用針葉樹製材　・広葉樹製材　・　　】

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法 | 等級又は品質 | 含水率 | 防虫処理 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| | | | | | |

(表12.2.2)
・ 代用樹種の使用の禁止　(表12.2.3)

(4) 造作用集成材
【　・「集成材の日本農林規格」による　・「集成材の日本農林規格」以外　】
【　・造作用集成材　・化粧ばり造作用集成材
・化粧ばり構造用集成材　・　　】

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法 | 等級又は品質 | 含水率 | 化粧薄板の厚さ |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| | | | | | |

(5) 造作用単板積層材
【　・「単板積層材の日本農林規格」による
・「単板積層材の日本農林規格」以外による　】

| 施工箇所 | 厚さ | 表面の品質 | 含水率 | 防虫処理 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

(6) 合板等　【　・普通合板　　・構造用合板　】

| 施工箇所 | 樹種 | 厚さ品質、等級等 | 接着の程度 | 防虫・強度等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

(7) パーティクルボード

| 施工箇所 | 厚さ | 表裏面の状態 | 曲げ強さ | 接着剤 | 難燃性 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| | | | | | |

(8) 構造用パネル

| 施工箇所 | 厚さ | 等級 |
|---|---|---|
| | | |

(12.2.1)

(2) 乾式工法の方式：【　・スライド方式　　・ロッキング方式　】　(10.2.2)
(3) あと施工アンカーの材質及び寸法：
(4) 外壁湿式工法に使用するドレンパイプの材質：　(10.2.3)

### 3 床及び階段の石張り

| 厚さ | 石裏面処理 | 目地幅 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | | | |

(10.6.2)　(10.6.3)

### 4 特殊部位の石張り

| 施工箇所 | 工法 | 石材の厚さ | 石裏面処理 | 裏打ち処理 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

(10.7.1)　(10.7.2)　(10.7.3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 工事名称 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター<br>歯科口腔外科増設工事 | 工事年度 | 令和　3　年度 |
| 工事場所 | 南風原町新川地内 | 図面名称<br>縮　尺 | 特記仕様書（3）　A-1　-<br>A-3　- |
| 発注機関 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター | 図面番号 | A-03 |
| 摘　要 | | | |

| 検印 | 管理建築士 | 設計 | 製図 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| 設計者 | | |
|---|---|---|
| | 名　称 | 株式会社　エー・アール・ジー　共同企業体 |
| | 資格者氏名 | 1級建築士　250432号　池間　守 |
| | 登録番号 | 事務所登録番号　11X-644号 |
| | 所在地 | 沖縄県浦添市大平2-19-11 |

## 12 木工事

### 2 土壌処理

土壌処理（防蟻）
(1) 施工箇所：「防除施工標準仕様書」（社団法人日本しろあり対策協会発行）
Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。
(2) 処理薬剤：社団法人日本しろあり対策協会の認定品とする。
(3) 処理方法：「防除施工標準仕様書」 Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15㎜ポリエチレンフィルム敷きを行う。

### 3 防腐・防蟻防虫処理

木材処理（防蟻・防虫）
(1) 施工箇所：合板、集成材等を除く全ての木材
(2) 処理方法：工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布する。
(3) 性能区分：性能区分は次による。ただし、監督員の指示を受けた部材については、その指示に従うものとする。
ア 造作材にラワン材等広葉樹を使用する場合は、JASの保存処理Ｋ１＋保存処理Ｋ３とする。
イ 構造材、下地材については、JASの保存処理Ｋ３とする。

### 4 防蟻処理、防虫処理の施工及び保証

(1) 社団法人日本しろあり対策協会の認定した「しろあり防除施工士」とする。ただし、工場における処理及び監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
(2) 元請業者と施工業者の連署による保証書を監督員に提出する。なお、期間は、処理施工後５年とする。

## 13 屋根及びとい工事

### 1 長尺金属板葺

| 施工箇所 | 屋根葺形式 | 板及びコイルの種類 | 塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号 | 厚さ等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

下葺材料 ： 【 ・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ940 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ 】 (13.2.2)

### 2 折板

| 施工箇所 | 形式の区分 | 山高・山ﾋﾟｯﾁ | 耐力による区分 | 材料による区分 | 厚さ |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

(1) 軒先面戸板の適用： 【 ・有り ・なし】
(2) 断熱材張り 【 ・実施する ・実施しない 】 (13.3.2)

### 3 県産瓦葺

(1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。
(2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中において次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
【 ・１名以上配置 ・施工面積 ㎡につき、 級技能評価試験に合格した者を１名配置 】

### 4 とい

| 材種 | 規格名称 | 材質 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | | | |

(13.5.2) (表13.5.1)

## ⑭ 金属工事

### 1 あと施工アンカー

あと施工アンカーの引抜試験： 【 ・実施する ・実施しない 】 (14.1.3)

### 2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

表面処理の種別をＢ－１種又はＢ－２種としたときの複合皮膜の種類
【 ・Ａ１ ・Ａ２ 】(JIS H 8602)
(14.2.2) (14.7.2) (14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)

### 3 鉄鋼の亜鉛めっき

| 施工箇所 | 種別 | 表面処理方法 |
|---|---|---|
| | | |

(14.2.3) (表14.2.2)

### 4 軽量鉄骨天井下地 (14.4.3)

屋外の軽量鉄骨天井下地

| 野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 | 野縁の間隔 | 備考 |
|---|---|---|
| | | |

・補強方法等（ 図示による ） (14.4.4)

### 5 金属成形板張り

(1) 金属成形板の種別及び表面処理： (14.6.2)
(2) 長尺の場合における伸縮調整継手： (14.6.3)

### 6 アルミニウム製笠木 (14.7.2) (14.7.3) (表14.7.1)

(1) 構成部材による種類：
(2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種別及び複合皮膜の種類は次による。
種別：【 ・Ａ－１ ・Ｂ－１ 】
種別をＢ－１とした場合の複合皮膜の種類：【 ・Ａ１ ・Ａ２ 】(JIS H 8602)
(3) 固定金具の間隔及び固定方法：

### 7 手すり及びタラップ (14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)

(1) 手すり
ア 表面処理の種別をＢ－１種又はＢ－２種としたときの複合皮膜の種類
【 ・Ａ１ ・Ａ２ 】(JIS H 8602)
イ 取付け金物等は、全てステンレス（SUS 304）とする。
(2) タラップ
ア 表面処理の種別をＢ－１種又はＢ－２種としたときの複合皮膜の種類
【 ・Ａ１ ・Ａ２ 】(JIS H 8602)
イ 取付け金物等は、全てステンレス（SUS 304）とする。
ウ 足掛かり部は、スリップ止め加工とする。

## ⑮ 左官工事

### 1 モルタル塗り

(1) 既製目地材の適用及び形状： (15.2.2)
(2) 床の目地の設置及び工法： (15.2.5)
(3) 外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着試験：
【 ・実施する ・実施しない 】

### 2 セルフレベリング材塗り

セルフレベリング材の種類：【 ・せっこう系 ・セメント系 】 (15.4.2) (表15.4.1)

### 3 仕上塗材仕上げ (15.5.2)

| 種類 | 呼び名 | 仕上げの形状等 |
|---|---|---|
| | | |

### 4 マスチック塗料塗り

| 工程 | 種別 | 塗料その他 |
|---|---|---|
| | | |

(表15.6.1)

### 5 ロックウール吹付け

仕上げ厚さ： (15.7.3)

## ⑯ 建具工事

### ① 防火戸等

(1) 防火戸の指定及び機構等は、図示による。 (16.1.3)
(2) 防犯建物部品の適用は、図示による。 (16.1.6)

### 2 見本の製作等 (16.1.4)

(1) 建具見本の製作：【 ・行う ・行わない 】
(2) 特殊な建具の仮組：【 ・実施する ・実施しない 】

### 3 アルミニウム製建具 (16.2.2) (16.2.4) (16.2.5) (表14.2.1) (表16.2.1)

(1) 建具の性能等

| 種別 | 耐風圧性 | 気密性 | 水密性 | 枠見込み寸法 | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|---|
| C種 | S-6(2800) | A4(2) | W-5(500) | 70・100 | 図示による |
| | | | | | |

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

| ドアセット等の種類 | 施工箇所 | 等級 | 備考 |
|---|---|---|---|
| ・防音ドアセット | | | |
| ・断熱ドアセット | | | |
| ・耐震ドアセット | | | |

(3) 外部に面する建具の表面処理の種別及び複合皮膜の種類
種別：Ｂ－１
複合皮膜の種類：【 ・Ａ１ ・Ａ２ 】(JIS H 8602)
(4) 結露水の処理方法：
(5) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。

### 4 樹脂製建具 (16.3.2) (16.3.3) (16.3.4) (16.3.5) (表16.3.1) (表16.3.2) (表16.3.3)

(1) 建具の性能等

| 種別 | 耐風圧性 | 気密性 | 水密性 | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

| ドアセット等の種類 | 施工箇所 | 種別 | 等級 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| ・防音ドアセット | | | | |
| ・断熱ドアセット | | | | |

(3) 表面色：
(4) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。
(5) ガラス： ※複層ガラス ・単板ガラス ・三重ガラス ・ (16.3.3)

### ⑤ 鋼製建具

(1) 建具の性能等 (16.4.2) (表16.2.1) (表16.4.1)

| 施工箇所 | 気密性 | 水密性 | 耐風圧性 | 備考（材料等） |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 (16.4.2)

| ドアセット等の種類 | 施工箇所 | 等級 | 備考 |
|---|---|---|---|
| ・簡易気密型ドアセット | | | |

(3) 鋼板の種類： 【 ・JIS G 3302 ・JIS G 3317 】

### ⑥ 鋼製軽量建具 (16.5.2) (16.5.3) (表16.2.1)

(1) 建具の性能等

| 種別 | 耐風圧性 | 気密性 | 水密性 | 枠見込み寸法 | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|---|
| ※図面参照 | | | | | |

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 (16.5.2)

| ドアセット等の種類 | 施工箇所 | 等級 | 備考 |
|---|---|---|---|
| ・簡易気密型ドアセット | | | |

(3) ビニル被覆鋼板：【 ・使用する ・使用しない 】
(4) カラー鋼板の適用：【 ・使用する ・使用しない 】

### 7 ステンレス製建具

(1) 建具の性能等 (16.6.2) (表16.2.1) (表16.4.1)

| ドアセット等の種類 | 施工箇所 | 等級 | 備考 |
|---|---|---|---|
| ・簡易気密型ドアセット | | | |

(2) 表面仕上げ ：
【 ※ＨＬ ・バイブレーション ・鏡面 ・ 】

### 8 木製建具

(1) かまち戸 (16.7.2)
かまちの樹種： 、鏡板の樹種：
(2) ふすま (16.7.4)
上張りの種類： 、縁の仕上げ：

### ⑨ 建具用金物 (16.8.2) (16.8.3) (表16.8.1)

(1) 建具用金物の材質、形状及び寸法

| 形式 | 金物の種類 | 見え掛り部の材質 | 備考 |
|---|---|---|---|
| ※図面参照 | ※図面参照 | ※図面参照 | |

(2) 建具用金物の取付け位置等は、図示による。

### ⑩ 鍵 (16.8.4)

(1) マスターキー：【 ⊙製作する ・製作しない 】
(2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し１つの鍵箱にまとめて納品する。

### 11 自動ドア開閉装置

(1) 戸の開閉方法：【 ・引戸 ・開き戸 ・折戸 】 (16.9.3) (表16.9.3)
(2) センサーの種類：

### 12 シャッター (16.11.2) (16.12.2) (16.12.4)

(1) シャッターの種類：【 ・重量（ ） ・軽量 】
(2) 耐風圧強度：
(3) 開閉機能： 【 ・手動式 ・電動式 】
(4) 重量シャッターの場合のシャッターケース：【 ・設ける ・設けない 】
(5) スラットの形式：
【 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 】

### 13 オーバーヘッドドア

(1) 耐風圧性能の区分： (16.13.2)
(2) 開閉機能： 【 ※バランス式 ・チェーン式 ・電動式 】
(3) 収納形式による区分：

### ⑭ ガラス (16.14.2) (16.14.4) (16.14.5)

(1) ガラスの種類及び厚さ等

| ガラスの種類 | 厚さ等 | 備考 |
|---|---|---|
| ※図面参照 | | |
| | | |

(2) ガラス留め材

| 建具の種類 | 材種 |
|---|---|
| | |

(3) 熱線反射ガラスの映像調整：
(4) ガラスブロックの材料及び工法

| 表面形状 | 呼び寸法 | 厚さ | 壁用金属枠 | 補強材 | 色 | 金属製化粧カバー |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |

(5) ガラスブロック積みに用いる化粧目地モルタルの色： 【 】

## 17 カーテンウォール工事

### 1 カーテンウォール (17.2.2) (17.2.3) (17.2.6) (17.3.2) (17.3.3) (17.3.6)

(1) カーテンウォールの種類：【 ・メタル ・ＰＣ 】
(2) 性能

| 耐風圧性能 | 耐震性 | 水密性 | 気密性 | 耐火性 | 耐温度性 | 遮音性 | 断熱性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | |

(3) 材料の種類

| 金属材料 | シーリング材 | 耐火目地材 | 断熱材 | 構造ガスケット |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

(4) 先付け材料： 【 ・建具枠 ・ゴンドラ用ガイドレール ・ 】
仕様等については、図示による。
(5) メタルカーテンウォール製品の見え掛り部分の仕上げ：
(6) ＰＣカーテンウォールの仕上げ：
(7) 構造ガスケットを用いるガラスの取付け：

## ⑱ 塗装工事

### ① 塗装の種類及び種別

| 塗装面 | 素地ごしらえ工程の種別 | 塗料の名称・種類 | 塗装工程の種別 | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|
| | ※図面参照 | | | |
| | | | | |

(18.1.7) (18.2.2) ～ (18.14.2)
防火材料の指定【 ・ 有 ・ 無 】

### 2 保証

(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。
(2) 保証期間は、工事完成後【 10 】年間とする。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 工事名称 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター歯科口腔外科増設工事 | | 工事年度 | 令和 3 年度 | |
| 工事場所 | 南風原町新川地内 | | 図面名称 縮尺 | 特記仕様書 (4) | A-1 - A-3 - |
| 発注機関 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター | | 図面番号 | A-04 | |
| 摘要 | | | | | |
| 検印 | 管理建築士 | 設計 | 製図 | | |
| | | | | | |

| 設計者 | | |
|---|---|---|
| | 名称 | 株式会社 エー・アール・ジー 共同企業体 |
| | 資格者氏名 | １級建築士 ２５０４３２号 池間 守 |
| | 登録番号 | 事務所登録番号 １１Ｘ－６４４号 |
| | 所在地 | 沖縄県浦添市大平２－１９－１１ |

## 19 内装工事

### ① ビニル床シート等 (19.2.2) (19.2.3)

(1) ビニル床シートの材料及び工法

| 施工箇所 | 種類の記号 | 色柄 | 厚さ | 熱溶接工法の適用 |
|---|---|---|---|---|
| ※図面参照 | | | | ・有り　・無し |
| | | | | ・有り　・無し |

(2) ビニル床タイル、ゴム床タイル

| 施工箇所 | 種類（・形状） | 厚さ等 |
|---|---|---|
| | | |

(3) 特殊機能床材の適用：【　・帯電防止床シート又は床タイル　・視覚障害者用床タイル　・耐動荷重性床シート　・防滑性床シート又は床タイル　】

| 施工箇所 | 種類（・形状） | 厚さ等 |
|---|---|---|
| | | |

### 2 カーペット敷き

| 施工箇所 | ｶｰﾍﾟｯﾄの種類・種別 | 厚さ | パイル形状等 | 工法 |
|---|---|---|---|---|
| ※図面参照 | | | | ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ　・全面接着 |
| | | | | ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ　・全面接着 |

(19.3.3) (19.3.4) (表19.3.1) (表19.3.2)

(1) 帯電性の適用　【　・有り　　・無し　】
(2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。

### 3 合成樹脂塗床

エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類：　(19.4.3)

### 4 フローリング張り

| 施工箇所 | 工法 | 品名 | 備考（樹種、種別等） |
|---|---|---|---|
| | | | |

(19.5.2) (19.5.3) (19.5.6)

### 5 フローリングボードの特殊張り

体育館、武道場等の床の強度、弾力性を特に要求される広い床は、日本体育床下地工業会編「体育館床工事標準施工要領書」による。

### 6 畳敷き

(1) 畳の種別【　・A種　・B種　・C種　・D種（種別：　　）】
(2) 畳表に使用する材料は沖縄県産とする。　(19.6.2)

### ⑦ せっこうボード、その他ボード及び合板張り (19.7.2) (19.7.3) (表19.7.5)

(1) せっこうボード

| 規格名称 | 種類の記号 | 厚さ | 施工箇所 | 目地工法の種類 |
|---|---|---|---|---|
| ※図面参照 | | | | |
| | | | | |

(2) 合板の種類

| 合板の名称 | 施工箇所 | その他の仕様 |
|---|---|---|
| | | ※図示（A－　）による。 |

※合板の木材処理（防虫・防蟻）については、本特記仕様書第１２章第３項及び第４項を適用する。
(3) 軽量鉄骨壁下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材：【　・　　】

### 8 壁紙張り

品質及び防火性能：　【　　】　(19.8.2)

### 9 断熱及び防露

断熱材の種類及び厚さ：　【　　】　(19.9.2) (19.9.3)

## 20 ユニット及びその他工事

### 1 フリーアクセスフロア (20.2.2)

| 施工箇所 | 寸法 | 高さ | 耐震性能 | 所定荷重 | 帯電防止性能 | 漏えい抵抗 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |

### 2 可動間仕切 (20.2.3)

| 施工箇所 | 構造形式 | 構成基材 | 遮音性 | 表面仕上げ | 建具寸法等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

### 3 移動間仕切 (20.2.4)

| 施工箇所 | 種類 | 表面材 | 操作方法 | 遮音性 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

あと施工アンカーの使用：
【　・有り　　・無し　】　材質、寸法等は図示による。

### 4 トイレブース (20.2.5)

| 表面材の材質 | 脚部の形状及び寸法 | ドアエッジの形状及び材質 |
|---|---|---|
| | | |

### 5 階段滑り止め (20.2.6)

| 材種 | 形状 | 寸法 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | | | |

### 6 ブラインド (20.2.12)

| 形式 | 種類 | スラットの材質 | スラットの幅 | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

### 7 ロールスクリーン (20.2.13)

| 操作方式 | 幅及び高さ | 材種 | 品質等 | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

### 8 カーテン (20.2.14)

| 形式 | 開閉操作 | きれ地の種別等 | ひだの種類 | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

### 9 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)

(1) 間知石

| 材種 | 目塗り | 目地の材種・厚さ等 | 施工箇所 |
|---|---|---|---|
| | | | 図示【A－　】 |

(2) コンクリート間知ブロックの適用がある場合の種類及び質量区分　：
【　・　　】

### 10 くつふきマット

(1) くつふきマットの材種：【　・塩化ビニル又はゴム製　・硬質アルミニウム合金製　・ステンレス鋼（SUS304）製　】
(2) 受け枠の材種：
【　・硬質アルミニウム合金製　・ステンレス鋼（SUS304）製　】

### ⑪ 流し台ユニット

| 名称 | 寸法 | 適用内容 | 規格・品質 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 流し台 | | | | |
| コンロ台 | | | | |
| | | | | |

## 21 排水工事

### 1 排水管 (21.2.1)

| 材種 | 管の種類 | 呼び径 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | | | |

### 2 側塊、排水枡等 (21.2.2) (21.2.3)

(1) 側塊

| 形状 | 寸法 | 備考 |
|---|---|---|
| | | |

(2) 排水枡、ふた

| 種類 | 適用荷重 | 備考 |
|---|---|---|
| | | |

(3) グレーチング

| 材質 | 用途 | 適用荷重 | メインバーピッチ | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

(4) 地業の材料：　【　　】

### 3 基床

基床の厚さ及び種類：図示による　(21.2.2)

### 4 街きょ、縁石及び側溝 (21.3.1)

コンクリート縁石及び側溝

| 名称 | 規格名称 | 形状 | 寸法等 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

## 22 舗装工事

### 1 路床

(1) 路床の種類等　(22.2.2) (22.2.3) (22.2.5) (表22.2.2)

| 層の種類 | 厚さ | 盛土の材料 | 路床安定処理 | 試験 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

(2) ジオテキスタイルの適用及び品質：　【　　】

### 2 路盤

(1) 車道部の厚さ：　【　　】　(22.3.2)
(2) 締固め度試験：　【　　】　(22.3.5)

### 3 アスファルト舗装 (22.4.2) (22.4.4) (22.4.5)

(1)構成及び厚さ：【　・図示による（A-　）　・　　】
(2) 加熱アスファルト混合物等の種類：
【　・密粒度アスファルト混合物(13)　・再粒度アスファルト混合物(13)　】
(3) シールコートの適用：　【　・有り　　・無し　】

### 4 コンクリート舗装

(1)構成及び厚さ：【　・図示による（A-　）　・　　】(22.5.2)

### 5 カラー舗装 (22.6.2)

(1)構成及び厚さ：【　・図示による（A-　）・　　】
(2) 種類：　【　・加熱系（　　）　・常温系（　　）　】
(3) 添加する着色骨材又は自然石　【　・図示による（A-　）　・　　】
(4) その他　【　・　　】

### 6 透水性アスファルト舗装

構成及び厚さ：【　・図示による（A-　）　・　　】(22.7.2)

### 7 ブロック系舗装 (22.8.1)

(1) ブロック系舗装の適用：【　・コンクリート平板舗装　・インターロッキングブロック舗装　・舗石舗装　】
(2) 種類及び寸法等：【　・図示による（A-　）　・　　】
(3) ジオテキスタイルの適用及び品質：　【　　】

## 23 植栽及び屋上緑化工事

### 1 植栽地の確認

(1) 植栽地の土壌試験：　【　　】　(23.1.3)
(2) 暗きょ、開きょ及び排水層等の設置は、図示による。　(22.2.2)
(3) 土壌改良材：　【　　】
(4) 植込み用土：　【　　】

### 2 植樹 (23.3.2) ～ (23.3.4) (23.3.6)

(1) 種類等

| 樹木の種類 | 樹高(m) | 有効土層の厚さ(cm) | 支柱の形 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | 整備範囲は図示による |

(2) 新植樹木の枯補償の期間：　【　※１年　・（　　）年　】
(3) 移植樹木の枯損処理を行う期間：　【　※１年　・（　　）年　】

### 3 芝張り等 (23.4.2)

(1) 芝の種類：
(2) 種子の種類及び量：
(3) 地被類

| 樹種 | 芽立数 | コンテナ径 | 単位面積当たりのコンテナ数 |
|---|---|---|---|
| | | | |

### 4 屋上緑化

| 土壌層の厚さ | 排水層の厚さ | 樹木の樹種、寸法、数量 | 支柱の形式 | かん水装置 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

※見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等は、図示による。
※樹木の固定方法については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。
(23.5.2) (23.5.3) (23.5.4)

| 工事名称 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター<br>歯科口腔外科増設工事 | 工事年度 | 令和　3　年度 |
|---|---|---|---|
| 工事場所 | 南風原町新川地内 | 図面名称<br>縮尺 | 特記仕様書（5）　A-1　-<br>A-3　- |
| 発注機関 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター | 図面番号 | A-05 |
| 摘　要 | | | |

| 検印 | 管理建築士 | 設計 | 製図 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| 設計者 | | |
|---|---|---|
| | 名　称 | 株式会社　エー・アール・ジー　共同企業体 |
| | 資格者氏名 | １級建築士　２５０４３２号　池間　守 |
| | 登録番号 | 事務所登録番号　１１Ｘ－６４４号 |
| | 所在地 | 沖縄県浦添市大平２－１９－１１ |

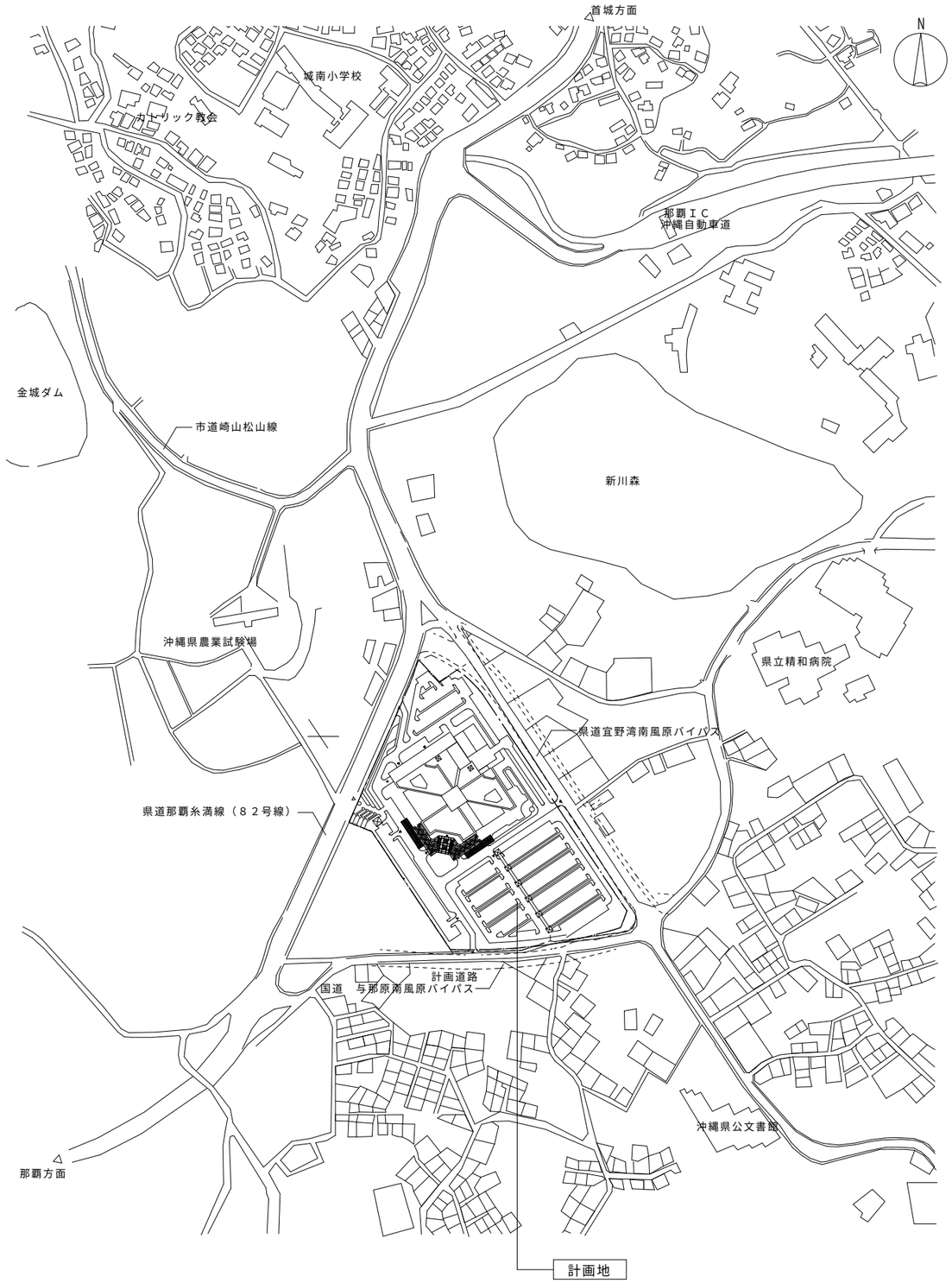


| 区　分 | 略　語 | 名　　称 | 仕　　様 |
|---|---|---|---|
| 躯体・下地 | ＲＣ直 | コンクリート直均し | 金ゴテ押え |
| | ＲＣ－Ｃ | コンクリート打放しのまま | |
| | ＲＣ－Ｂ | コンクリート打放しＢ種 | |
| | ＲＣ－Ａ | コンクリート打放しＡ種 | 化粧打放し |
| | Ｍ | モルタル | |
| | ＪＭ | 樹脂モルタル | ◔５　金ゴテ押え |
| | ＣＢ | コンクリートブロック | |
| | ＬＧＳ | 軽量鉄骨下地 | |
| | ＡＬＣ | ＡＬＣパネル | |
| | ＥＣＰ | 押出成形セメント板 | |
| | ＵＦ | ユニットフロアー（乾式置床） | |
| 床・巾木 | ＶＴ－Ｒ | コンポジションビニル床タイル | ㈱タジマ　ＮＣタイル |
| | ＶＴ－Ｅ | 帯電防止ビニル床タイル | ㈱タジマ　セイデンタイルＣ |
| | ＶＴ－Ｗ | ホモジニアスビニル床タイル | ㈱タジマ　ウッドライン5000 |
| | ＶＳ－Ｒ | ビニル床シート | ㈱タジマ　パーマリューム |
| | ＶＳ－Ｆ | 複合ビニル床シート | ㈱タジマ　ＡＣフロアグラーノ |
| | ＶＳ－Ｎ | ビニル床シート（クッションフロア） | ㈱タジマ　ＧＰ |
| | ＶＳ－Ｍ | 耐薬品性ビニル床シート | ㈱タジマ　タイヤクフロアＭＤ |
| | ＶＳ－Ｅ | 帯電防止ビニル床シート | ㈱タジマ　セイデンフロア |
| | ＶＳ－Ｊ | 重荷重用ビニル床シート | ㈱タジマ　移動荷重用フロア |
| | ＴＣ－Ａ | タイルカーペットＡ | ㈱タジマ　タビスセレクト |
| | ＴＣ－Ｂ | タイルカーペットＢ | ㈱インターフェイスヒューガ　ドッコム |
| | ＴＣ－Ｃ | タイルカーペットＣ | |
| | ＦＢ | 複合フローリングボード | |
| | ＣＴ－Ａ | 磁器質タイル１００角 | ㈱イナックス　ミスティフロアキラミック |
| | ＣＴ－Ｂ | 磁器質タイル２００角 | ㈱イナックス　ピアッツァＯＫシリーズ |
| | | ノンスリップタイル | ㈱イナックス　イナフロス |
| | ＶＨ | 軟質ビニル巾木 | ㈱タジマソフト巾木 |
| | ＶＳＨ | 床シート立上げ巾木 | 天端ジョイナー押え |
| | ＷＨ | 木製巾木 | |
| 壁・天井◘ | ＧＢ－Ｒ | せっこうボード | ◔　９．５：不燃第１００４号 |
| ◘ | ＧＢ－Ｆ | 強化せっこうボード | ◔12.5 |
| ○ | ＧＢ－Ｄ | 化粧せっこうボード | ◔9.5 |
| | ＧＢ－Ｓ | シージングせっこうボード | ◔9.5 |
| | ＧＢ－Ｎ | せっこうボード（鉛裏打ち） | ◔　１２．５＋鉛１，２，３，１０mm |
| | ＧＢ－Ｗ | 化粧せっこうボード（木目模様） | ◔9.5 |
| ○ | ＤＲ | ロックウール化粧吸音板 | ◔　１２日東紡績㈱ミネラートン |
| | ＦＫ－Ｒ | けい酸カルシウム板 | ◔　６、８無石綿品 |
| | ＦＫ－Ｄ | 化粧けい酸カルシウム板 | ◔　６大日本インキ化学工業㈱ディックフネンＳＮＡ |
| | ＶＣ | ビニルクロス | ㈱サンゲツ |
| | ＷＷ | けい酸カルシウム板+硬質塩ビシート | |
| | ＣＴ－Ｃ | 半磁器質タイル１００角 | イナックス　ニューセラマット |
| | ＢＰ | パスパネル | フクビ化学工業㈱パスパネル |
| | ＧＷ－Ｂ | グラスウール吸音ボード | ◔５０　３23k g／m　表面ガラスメッシュ押え |

| 大部門 | 小部門 | 室　名 | (下地) | 床 | 仕上レベル / スラブレベル | 巾　木 | (H) | (下地) | 壁 | (塗装) | 見切縁 | 天　井 | (塗装) | 天井高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2階成人外来部分 | 泌尿器科 | 診察室（歯科） | UF | VS-F | ±0 | VH | | RC | JM | EP-G | | DR | | 2,700 |
| | | | RC | VS-F | | | | LGS | GB－F＋GB－R | EP-G | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 休憩室 | UF | VS-F | ±0 | VH | | RC | JM | EP-G | | GB-D | | 2,700 |
| | | | RC | VS-F | | | | LGS | GB－F＋GB－R | EP-G | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |

備考

ARG ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP
株式会社　エー・アール・シ゛ー
〒９０１－２１１３　沖縄県浦添市大平２丁目１９番１１号　Ｐｈｏｎｅ：（０９８）８７７－５５５６　ＦＡＸ：（０９８）８７７－５６４２
１級建築士第２５０４３２号
池間　守
事務所登録番号　１１Ｘ－６４４号

| 提出責任者 | | | 設計番号 | 工事名称 | 縮尺 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター<br>歯科口腔外科治療設備工事 | |
| 校閲 | 担当 | 製図 | 日付 | 図面名称 | 図面番号 |
| 池間 | 松堂 | 松堂 | ２０２１年4月5日 | 案内、配置図、既設仕上表 | A-06 |

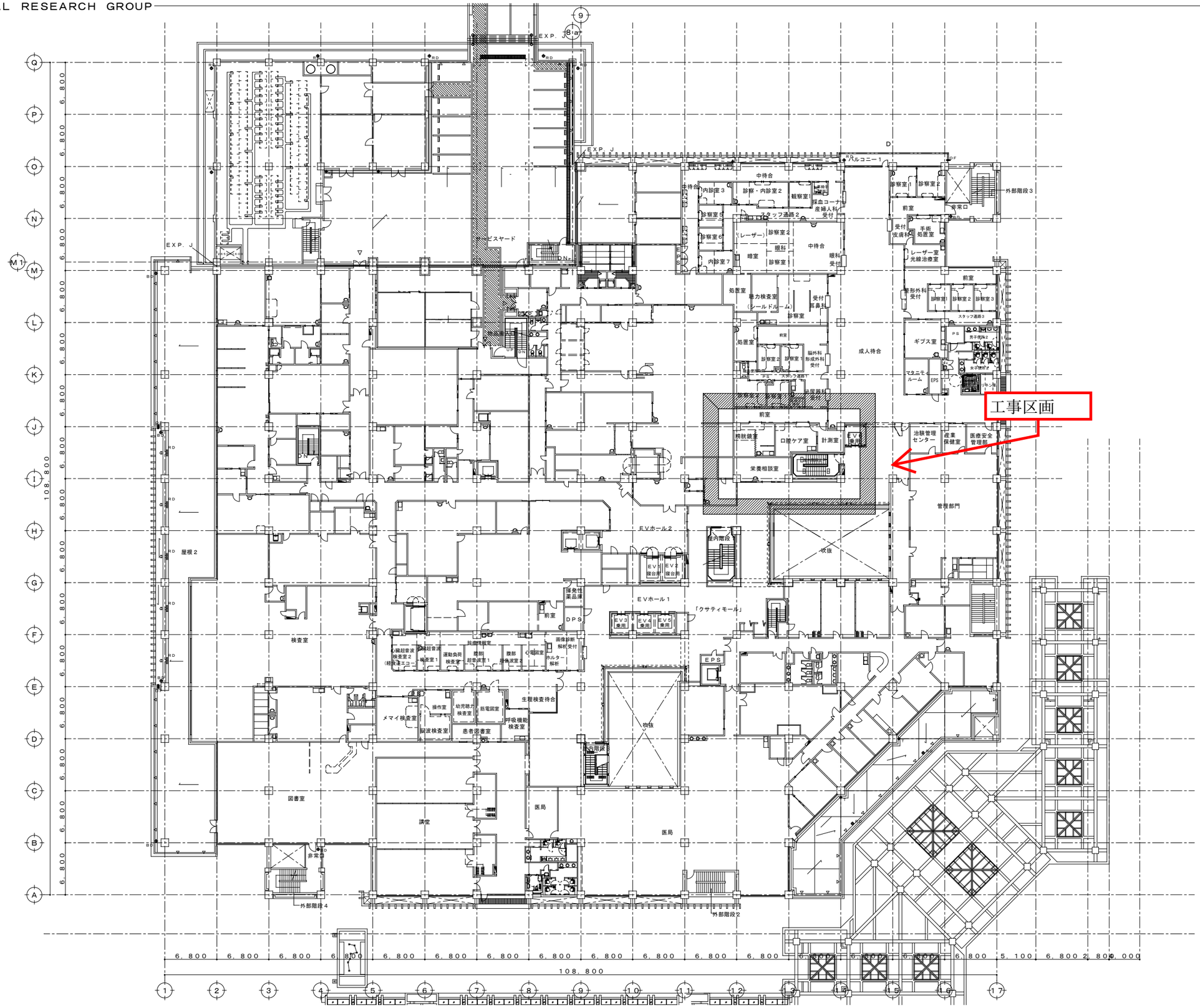


| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 備考 | ARG ARCHI TECTURAL RESEARCH GROUP<br>株式会社 エー・アール・シ゛ー<br>〒901−2113 沖縄県浦添市大平2丁目19番11号 Phone:(098)877−5556 FAX:(098)877−5642 | 1級建築士第250432号<br>池間 守<br>事務所登録番号 11X−644号 | 提出責任者<br>校閲 池間 / 担当 松堂 / 製図 松堂 | 設計番号<br>日付 2021年4月5日 | 工事名称<br>沖縄県立南部医療センター・こども医療センター<br>歯科口腔外科増設工事<br>図面名称 2階平面図(現状) | 縮尺 1/500<br>図面番号 A-07 |

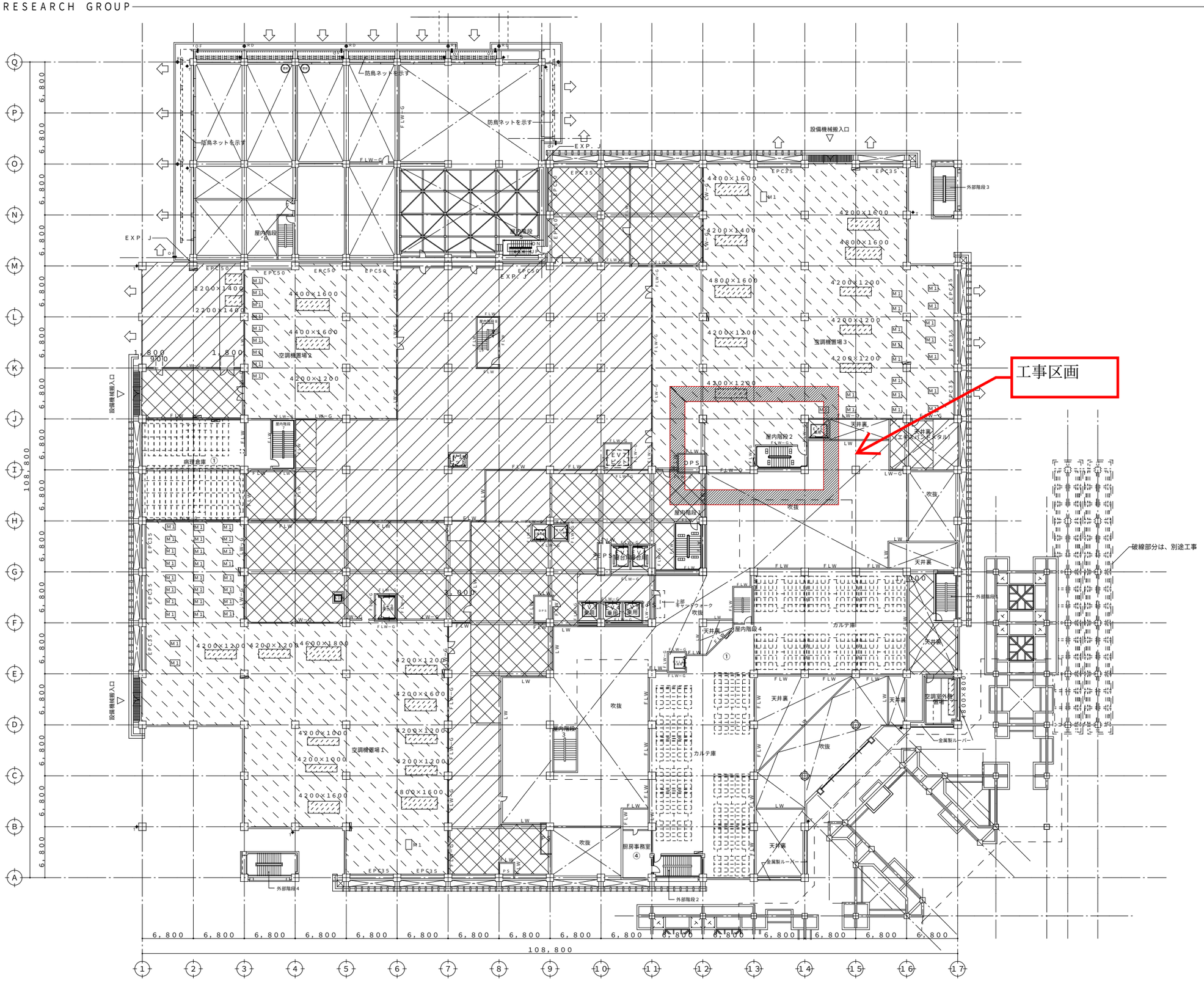


| 備考 | ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP<br>株式会社 エー・アール・シ゛ー<br>〒901−2113 沖縄県浦添市大平2丁目19番11号<br>Phone：(098)877−5556<br>FAX：(098)877−5642 | 1級建築士第250432号<br>池間 守<br>事務所登録番号 11X−644号 | 提出責任者 | 設計番号 | 工事名称<br>沖縄県立南部医療センター・こども医療センター<br>歯科口腔外科増設工事 | 縮尺<br>1/500 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 校閲 池間 / 担当 松堂 / 製図 松堂 | 日付 2021年4月5日 | 図面名称<br>1階ＩＳＳ平面図（現状） | 図面番号<br>A-08 |

ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP

## 平面図（改修前）　1／100

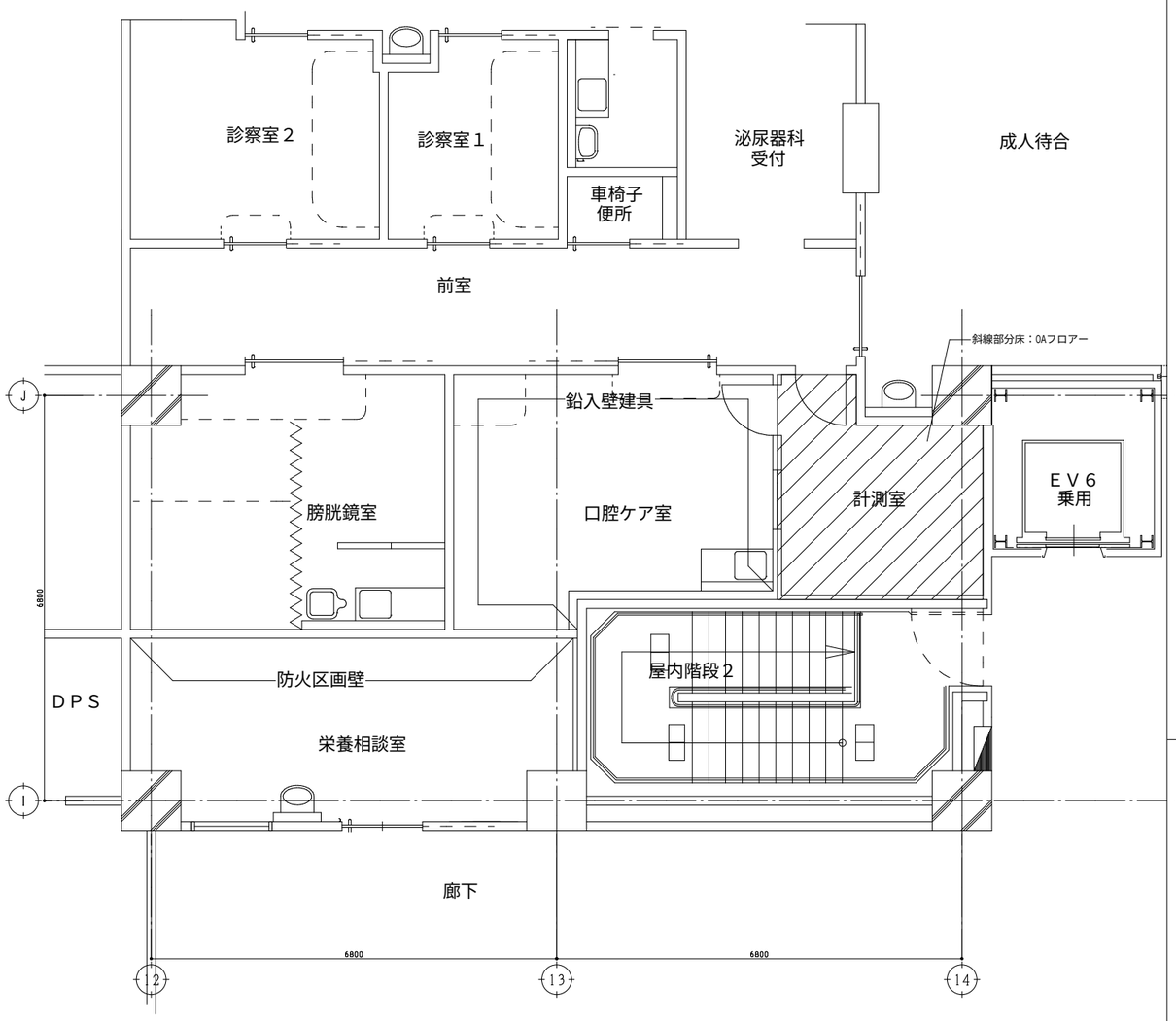


## 平面図（改修後）　1／100

■：新設間仕切り壁

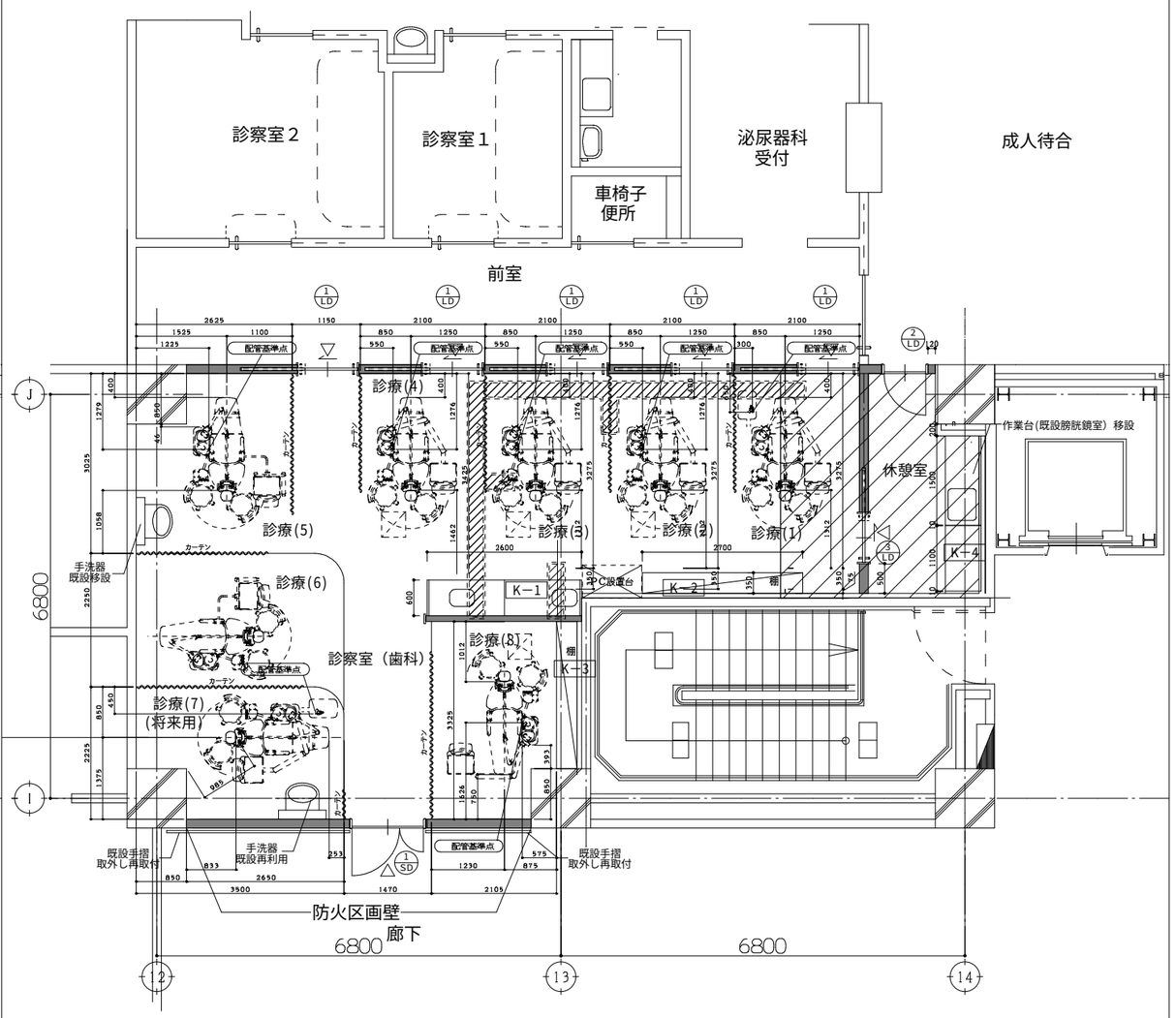


| 備考 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ARG ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP<br>株式会社　エー・アール・シ゛ー<br>〒９０１−２１１３　沖縄県浦添市大平２丁目１９番１１号　Ｐｈｏｎｅ：（０９８）８７７−５５５６　ＦＡＸ：（０９８）８７７−５６４２ | １級建築士第２５０４３２号<br>池間　守<br>事務所登録番号　１１Ｘ−６４４号 | 提出責任者 | 設計番号 | 工事名称<br>沖縄県立南部医療センター・こども医療センター<br>歯科口腔外科単独工事 | 縮尺<br>1/100 |
| | | | 校閲 池間　担当 松堂　製図 松堂 | 日付<br>２０２１年４月５日 | 図面名称<br>平面図(改修前・後) | 図面番号<br>A-09 |

# 平面図(改修後)

1 / 5 0

診療(4)
診療(3)
診療(2)
診療(1)
診療(5)
診療(6)
診療(8)
診察室（歯科）
診療(7)
(将来用)
休憩室
(乾式置床)
作業台(既設膀胱鏡室) 移設
フカシ壁
K−1
K−2
K−3
K−4
ピット部
(軽量コンクリート)(乾式置床)
壁面：300角点検口
PC設置台
棚
スチール縦見切
手洗器
既設移設
(壁一部解体復旧)
既設手摺
取外し再取付
手洗器
既設再利用
既設手摺
取外し再取付
防火区画壁
廊下
カーテン
配管基準点
1 LD
2 LD
3 LD
1 SD
6800
6800
12
13
14

※斜線部床レベル調整H=200
・診察(1) 軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ
(詳細な範囲は現場
指示に依る)
乾式置床
・技工室：乾式置床
・ピット部：枠斫り後
軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 備考 | | | | | | | |
| ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP<br>株式会社 エー・アール・シ゛ー<br>〒901−2113 沖縄県浦添市大平2丁目19番11号 Phone：(098)877−5556 FAX：(098)877−5642 | | | | | | | |
| 1級建築士第250432号<br>池間 守<br>事務所登録番号 11X−644号 | | | | | | | |
| 提出責任者 | | | 設計番号 | 工事名称<br>沖縄県立南部医療センター・こども医療センター<br>歯科口腔外科治療設備工事 | | 縮尺 | 1/50 |
| 校閲<br>池間 | 担当<br>松堂 | 製図<br>松堂 | 日付<br>2021年4月5日 | 図面名称<br>平面図(改修後) | | 図面番号 | A-10 |

ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP

| 符号 数量<br>取付場所 | 1<br>LD | 歯科診療出入口 | 5箇所 | 2<br>LD | 休憩室出入口 | 1箇所 | 3<br>LD | 休憩室出入口 | 1箇所 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 姿　図 | 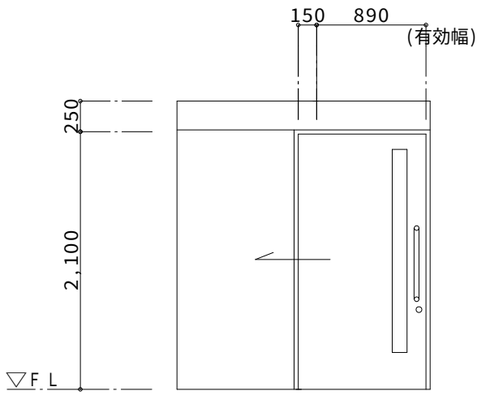 | | | 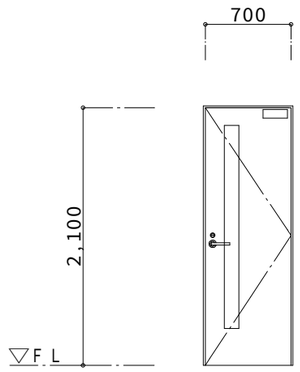 | | | 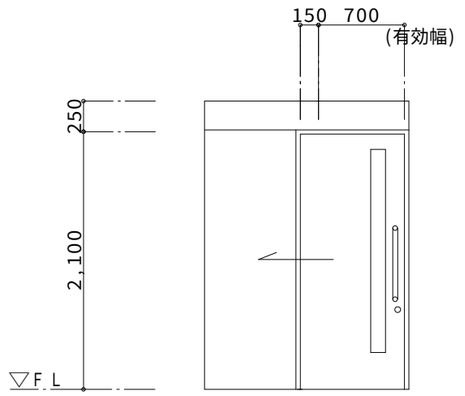 | | |
| 形式見込 | 片引i半自動ドア | 100 | | 片開きドア | 100 | | 片引i半自動ドア | 100 | |
| 仕　上 | スチールt=1.6錆止め<br>(SOP-F☆☆☆☆)仕上 | | | スチールt=1.6錆止め<br>(SOP-F☆☆☆☆)仕上 | | | スチールt=1.6錆止め<br>(SOP-F☆☆☆☆)仕上 | | |
| 金　物 | 付属金物一式 | | | フロアーヒンジ、付属金物一式 | | | 付属金物一式 | | |
| 硝　子 | スリガラス | | | スリガラス | | | スリガラス | | |
| 備　考 | | | | | | | | | |

| 符号 数量<br>取付場所 | 1<br>SD | 歯科診療出入口　　防火設備 | 1箇所 |
|---|---|---|---|
| 姿　図 | 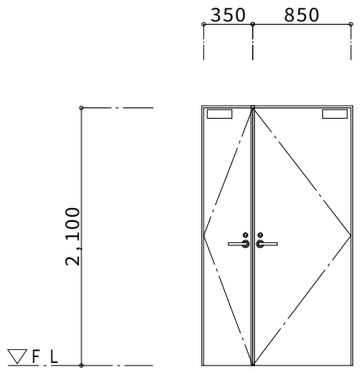 | | |
| 形式見込 | 親子ドア | 100 | |
| 仕　上 | スチールt=1.6錆止め<br>(SOP-F☆☆☆☆)仕上 | | |
| 金　物 | 付属金物一式　　扉閉鎖順位調整器 | | |
| 硝　子 | | | |
| 備　考 | | | |

備考

※ 現場実測の上、製作を行うこと。


ARG ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP

株式会社　エー・アール・シ゛ー

〒901−2113　沖縄県浦添市大平2丁目19番11号　Phone:(098)877−5556　FAX:(098)877−5642

1級建築士第250432号
池間　守
事務所登録番号　11X−644号


| 提出責任者 | | | 設計番号 | 工事名称 | 縮尺 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター<br>歯科口腔外科増設工事 | 1/50 |
| 校閲 | 担当 | 製図 | 日付 | 図面名称 | 図面番号 |
| 池間 | 松堂 | 松堂 | 2021年4月5日 | 建具表 | A-11 |

ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP

## K−1 診療(３)廻り　縮尺 1/40

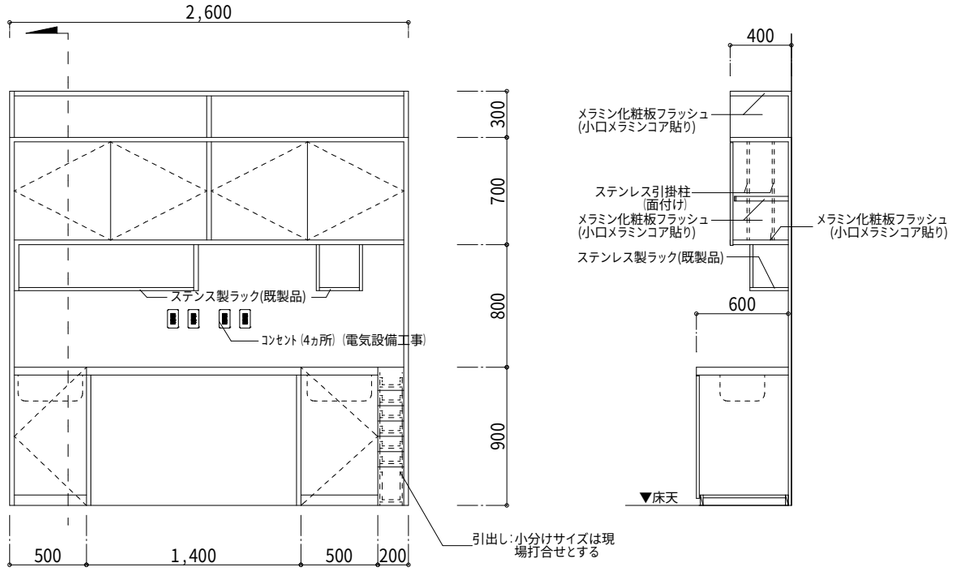


姿図　断面

## K−2 診療(１)廻り　縮尺 1/40

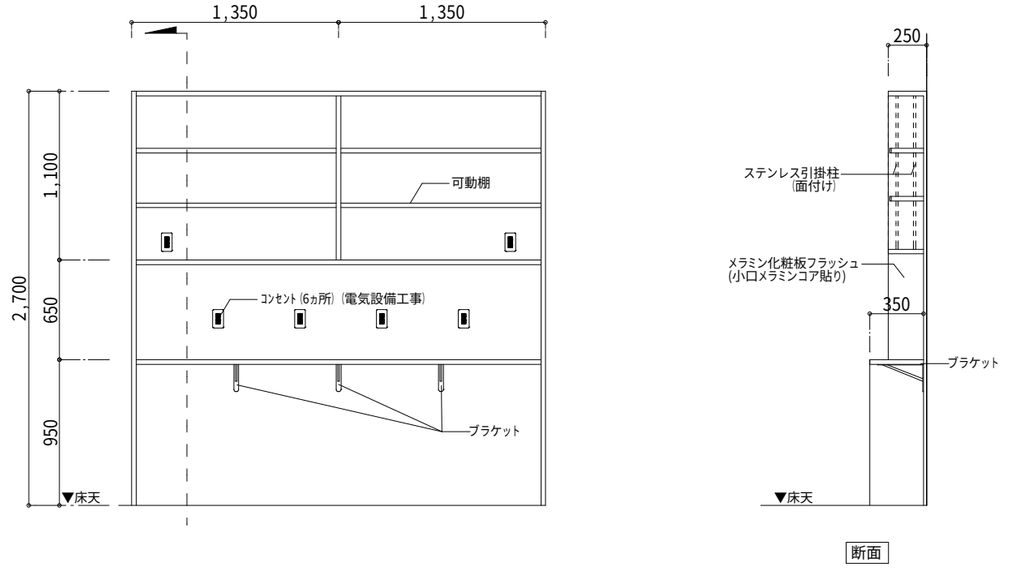


姿図　断面

## K−3 診療(８)廻り　縮尺 1/40

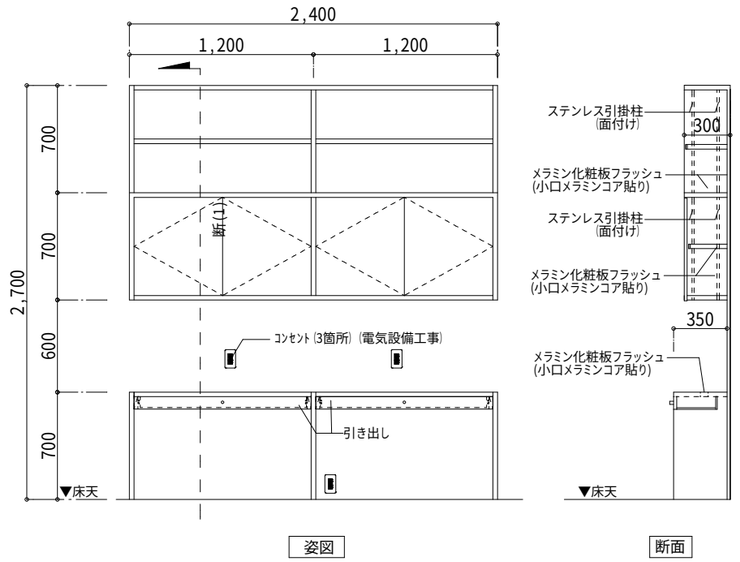


姿図　断面

## K−4 休憩室　縮尺 1/40

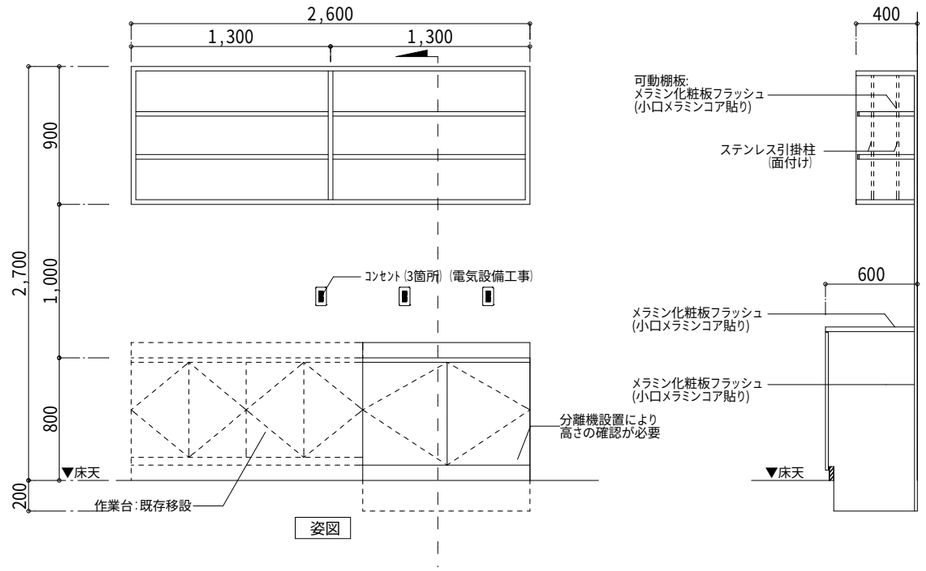


姿図

備考


ARG ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP
株式会社　エー・アール・シ゛ー
〒901−2113　沖縄県浦添市大平2丁目19番11号　Phone:(098)877−5556　FAX:(098)877−5642


| | | | |
|---|---|---|---|
| 1級建築士第250432号 池間 守 事務所登録番号 11X−644号 | 提出責任者 | 設計番号 | 工事名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 歯科口腔外科非常設工事 |
| | 校閲 池間 / 担当 松堂 / 製図 松堂 | 日付 2021年4月5日 | 図面名称 家具詳細図 |

縮尺 1/40　図面番号 A-12

※既存天井を解体し再仕上げ
※廊下、成人待合、壁施工時に一部天井解体し再仕上げとする

| | |
|---|---|
| C1 | ロックウール化粧吸音板張り |
| C2 | 化粧せっこうボード張り |

⊠ アルミ天井点検口再利用

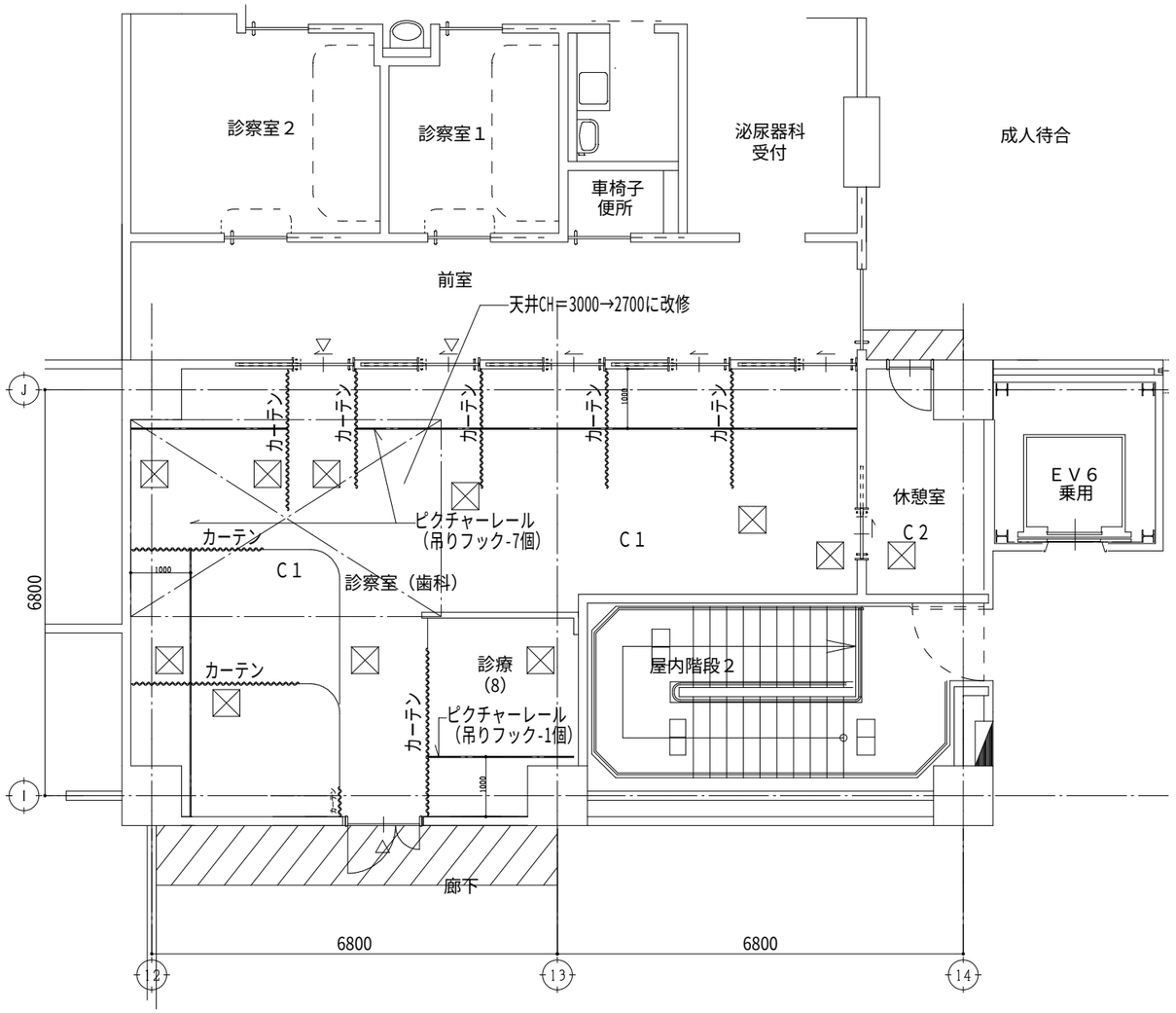


| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 備考 | | 提出責任者 | | 設計番号 | 工事名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 歯科口腔外科増設工事 | 縮尺 | 1/100 |
| | 株式会社 エー・アール・シ゛ー<br>〒901－2113 沖縄県浦添市大平２丁目19番11号 Phone：(098)877－5556 FAX：(098)877－5642 | 1級建築士第２５０４３２号<br>池間 守<br>事務所登録番号 11X－644号 | 校閲 池間 / 担当 松堂 / 製図 松堂 | 日付 ２０２１年４月５日 | 図面名称 天井伏せ図 | 図面番号 | A-13 |

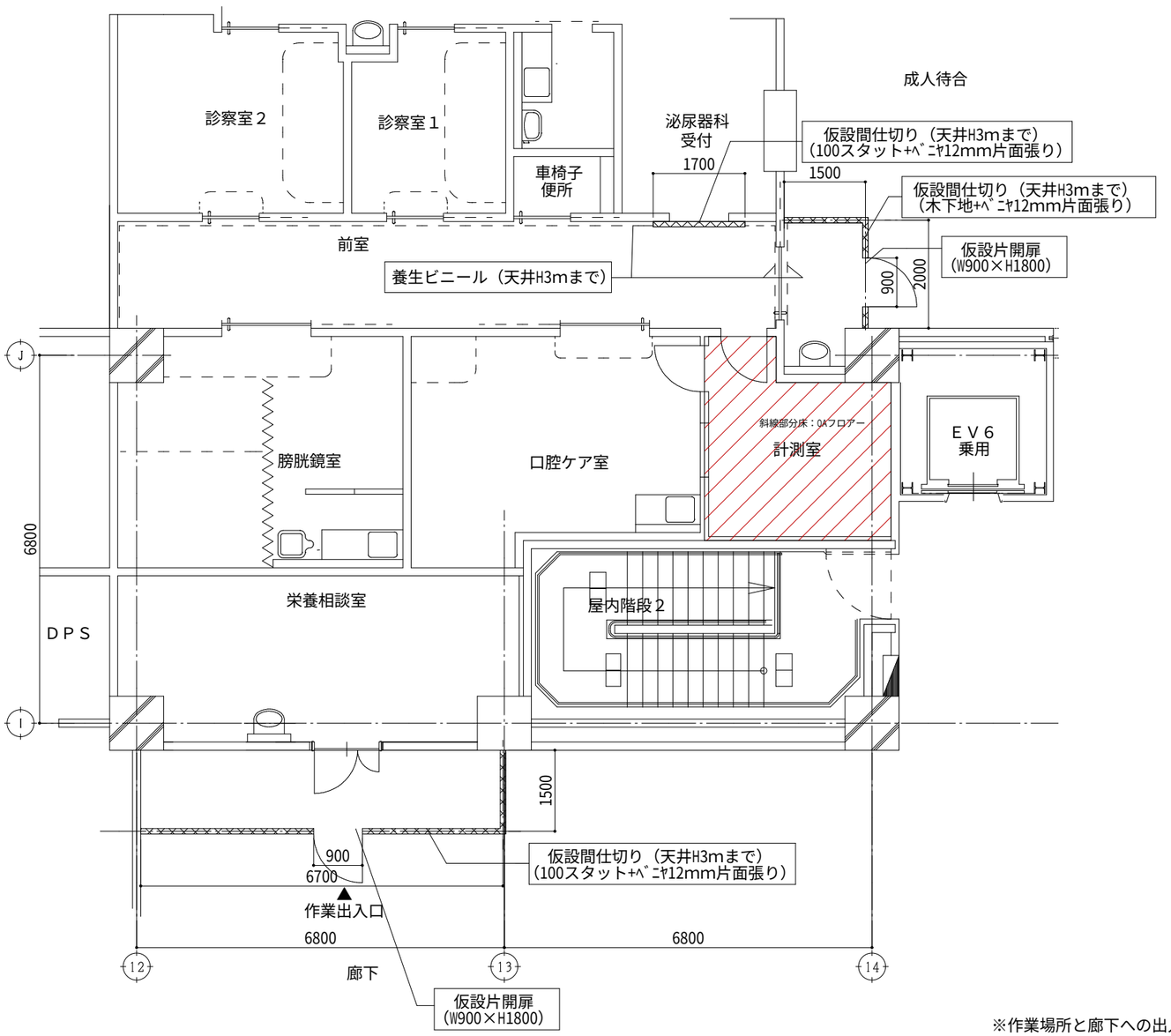


※作業場所と廊下への出入りの際は、ホコリ等が出ない様注意すること。

備考

ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP
株式会社　エー・アール・シ゛ー
〒９０１－２１１３　沖縄県浦添市大平２丁目１９番１１号　Ｐｈｏｎｅ：（０９８）８７７－５５５６　ＦＡＸ：（０９８）８７７－５６４２
１級建築士第２５０４３２号
池間　守
事務所登録番号　１１Ｘ－６４４号

| 提出責任者 | | | 設計番号 | 工事名称 | 縮尺 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 歯科口腔外科診療設工事 | 1/100 |
| 校閲 | 担当 | 製図 | 日付 | 図面名称 | 図面番号 |
| 池間 | 松堂 | 松堂 | ２０２１年4月5日 | 仮設計画図 | A-14 |